

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
大阪ハイテクノロジー専門学校	昭和62年4月1日	近藤 雅臣	〒532-0003 大阪市淀川区宮原1-2-43 (電話) 06-6392-8119				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人 大阪滋慶学園	昭和62年4月1日	浮舟 邦彦	〒532-0003 大阪市淀川区宮原1-2-43 (電話) 06-6150-1301				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士			
医療	医療専門課程	柔道整復スポーツ学科	平成22年文部科学省告示第152号	-			
学科の目的	骨折・脱臼・打撲・捻挫などの外傷疾患に対して施術を行う柔道整復師に必要な知識と技術を学ぶとともに、スポーツ分野における知識・技術・資格を習得して、医療・スポーツ・健康・福祉分野で活躍できる実践力や臨床力を持った人材を育成することを目的とする。						
認定年月日	平成26年 3月31日						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	3750	2460	150	300	0	840
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
90人	89人	0人	7人	32人	39人		
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験の素点、小テスト、実習実技、レポート、出席状況等を総合的に評価する。			
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:8月11日～8月17日 ■冬季:12月27日～1月9日 ■学年末:3月1日～3月31日 ※コロナ感染症の影響により変更予定		卒業・進級条件	所定の科目のすべてに合格し、かつ出席率が67%以上であること。			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任による日々の出席管理後、個別に面談を行い、保護者とも連携している。面談より聴取した弱点科目の課題・個別学習指導などのチュートリアル方式で学習支援を実施。長期欠席者については、保護者を含め対応を都度電話等で確認を行っており、必要があれば自宅訪問も実施している。		課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 バスケットボール部 野球部 サッカー部 校友会・学園祭実行委員会・大阪マラソソククリーンUP作戦 ■サークル活動: 有			
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 医療法人アレックス医療法人友広会スポーツ整形外科ひろクリニック、株式会社 光井JAPAN、関メディベースボール学院、株式会社SYNERGY ■就職指導内容 個別面談にて就職希望聴取後、キャリアセンターと担任で就職個別面談を実施し、施設見学等を実施している。また就職フェアにて施設紹介も併せて実施している。面接練習会も実施している。 ■卒業生数 22 人 ■就職希望者数 21 人 ■就職者数 21 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 95.5 % ■その他 進学1名(山口県立大学 看護栄養学部 栄養学科 3年次編入) (平成 31年度卒業生に関する 令和2年5月1日 時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する平成31年5月1日時点の情報) 資格・検定名 種 受験者数 合格者数 柔道整復師 ② 22人 16人 日本体育協会公認 アスレティックトレーナー ② 9人 5人 日本赤十字社 救急法救急員 ③ 32人 32人 日本トレーニング指導者協会公認 トレーニング指導者 ③ 23名 22名 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			
中途退学の現状	■中途退学者 6名 平成31年4月1日時点において、在学者85名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者79名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 心身不調・経済的理由・進路変更 等 ■中退防止・中退者支援のための取組 (例)カウンセリング・再入学・転科の実施等 入学前教育(プレスクール、入学前課題)、学生サポートアンケート実施、個人面談、スコラ手帳導入、保護者懇談会開催時の保護者個人面談実施、進路変更委員会設置、カウンセリング講習会実施、チュードント・サービス・センター(SSC)の設置(ヘルス・メンタルサポート制度) 他		■中退率 7.1 %				
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 評価団体:私立専門学校等評価研究機構 評価受審年月日:平成24年3月31日 評価団体:一般社団法人専門職高等教育質保証機構 評価受審年月日:平成31年2月15日						
当該学科のホームページURL	<a href="http://www.osaka-hightech.ac.jp/common/doc/school/approval/iyu_sp.pdf">http://www.osaka-hightech.ac.jp/common/doc/school/approval/iyu_sp.pdf</a>						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」とは、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

柔道整復師は身近な医療従事者として、骨折・捻挫・脱臼などの外傷に対して手技を活用して施術を行うことができる。患者の状況は個々で異なるため、手技の習得には業界で実践している人々から直接教授を受けることが重要である。また、スポーツ・健康分野は常に社会やスポーツ現場のニーズを把握し、業界の最新情報を収集して、専門学校教育に反映させることが重要である。さらに対人援助職として必要なコミュニケーション能力などの社会人基礎力についても、業界からの意見を反映して教育指導にあたらなければならない。業界等の意見を計画的に収集する手段の一つとして、教育課程編成委員会を設置する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は理事会直轄の独立した委員会組織であり、学内の教務部や事務部とは別に運営される組織である。教育課程編成委員会の位置付けについては、「学校法人大阪滋慶学園 教務組織規則」「学校法人大阪滋慶学園 教育課程編成委員会規定」および組織図に明記されている。教育課程編成委員会の意見は学校内で十分に検討した上で、学科のカリキュラムや教育指導内容に反映する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
上田 忠佳	DSファーマバイオメディカル株式会社	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
永井 慎	NPO法人 日本バイオ技術教育学会 岐阜医療科学大学 保健科学部 臨床検査学科	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
赤澤 夏郎	株式会社プレンプロジェクト	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
鈴木 謙三	マテック八尾(八尾経営・技術交流会)	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
前田 茂	一般社団法人 メディカル・フィットネス協会	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
清田 源	株式会社 パーフェクトトレーナーズ	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
増井 英明	公益社団法人 大阪府柔道整復師会	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
川村 智広	かわむら鍼灸整骨院	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
尾崎 卓宏	ホリスティックメディカルジャパン	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
志和 輝彦	有限会社 J-RADIANCE かがやき整骨院	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
丹波 徹二	公益社団法人 大阪府鍼灸師会	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
木村 辰典	木村鍼灸院	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
杉浦 正人	一般社団法人 大阪府臨床工学技士会 関西医科大学香里病院	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
宮本 哲豪	宗教法人 在日本南プレスビテリアンミッション 淀川キリスト教病院	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
小嶋 宏典	社会医療法人 祐生会 みどりヶ丘病院	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
徳永 政敬	一般社団法人 兵庫県臨床工学技士会	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
佐原 朋広	公益社団法人 大阪府診療放射線技師会	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
藤田 秀樹	公益社団法人 大阪府診療放射線技師会	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
石田 貴大	株式会社 互惠会 大阪回生病院	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
福西 康修	医療法人 友誼会 彩都友誼会病院 公益社団法人 日本放射線技術学会	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

教育課程編成委員会は年2回の実施

(開催日時)

第1回 令和2年7月中旬実施予定 18:30～20:30

第2回 令和3年1月中旬実施予定 18:30～20:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況  
 教育課程編成委員会での議事内容、あるいは各委員からの助言、および業界等への調査結果などは、学科の教育課程において科目内容や授業方法の改善、カリキュラムの体系化などに活用するものとする。具体的な例として、医療分野におけるコンプライアンスの重要性が指摘され、国民皆保険制度における柔道整復師の役割や責任について業界担当者から指導を受ける機会を提供している。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針  
 校内では臨床的かつ現場的な知識・技術の習得を目指し、臨床・スポーツ現場に於いて実践できる場を求めている。正味その選定は現場の目的に合うことが第一であり、さらに担当のスポーツトレーナーが教育的概念を持っていることを条件としており、担当者の直接的指導下で実習ができる所としている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容  
 スポーツトレーナー・柔道整復師が活躍している実習先で、競技特性に合わせた技術やスキルを学ぶ。また、現場での体験を通して、社会人基礎力も含めた総合力を身につける。企業担当者には最先端の知識や技術を教えていただいている。また、現場において専任教員が担当として指導する場面もあり、学生とともに帯同して現場に即した知識・技術を教えている。校内の実習では実習先企業等からのオリエンテーションなどを実施する場合もある。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
トレーナー実習	臨床・スポーツ現場での見学や実習を行い、卒業後必要となる知識・技術について理解し、それらを向上させることを目的とする。具体的な目標は以下の5点である。①「検査・測定の基礎知識」を学び、基本的な技術を習得する。②スポーツ現場での対応スキルを向上させるため柔道整復師・トレーナーとしての基礎を学ぶ。③運動時に発生する障害や外傷を考え、予防方法やリハビリ技術を学ぶ。④現場での総合力を身につけるため、トータルにサポートできる技術や知識を学ぶ。⑤対人援助職として必要な態度やスキルを学ぶ。これらの多くの部分を企業等と連携して運営している。	桃山学院大学, アスリート鍼灸整骨院, 松村整骨院, 武庫荘総合高校, 北摂三田高校

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針  
 柔道整復師は健康医療を担う立場にあり、常に世の中のニーズや行政の動向に俊敏に反応しなければならないため、教員自身が進んで研鑽する姿勢が必要である。また、学生の状況(学力、意欲等)も多様化しているため、授業の方法などについても新たな取組みが必要である。このようなニーズを踏まえて、専門分野に関しては職能団体等が行う研修や学会に参加することを奨励し、併せて学内ではFD活動など授業方法の改善に関する研修を実施している。学校内および学園内で実施する研修は原則として参加が義務付けられており、学外で実施される研修については、教員の代表者が出席してその内容について会議等で報告することとなっている。研修に於いては、学校法人 大阪滋慶学園 教員研修規定に定められている。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

2019年度は、職能団体である公益社団法人 日本柔道整復師会が開催する大阪学術大会(8月31日)に参加し、外傷施術に関する内容や業界内の現状に関する研修を受講し、学科内にて情報共有を行った。

②指導力の修得・向上のための研修等

滋慶教育科学研究所主催主催の「教職員カウンセリング研修」「国家試験対策研修会」「カウンセリング研修」等で学生指導や授業改善の研修を受講した。その他、教員の指導力向上のための公開授業を行い、学園内にてリフレクションを行った。また、教員対象の「大阪滋慶学園教員研修」「大阪滋慶学園学科長研修」を開催し、キャリア教育や授業改善などについて研鑽を重ねた。柔道整復学校協会教員研修会(8月24日・25日)にも参加した。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

公益社団法人日本柔道整復師会主催の学術大会や柔道整復接骨医学関連の研究発表等を受講し、意見交換を行なう。また、セミナーを実施・参加し、関連業界で活躍する柔道整復師や医療・スポーツ関係者との情報共有を行う予定である。

②指導力の修得・向上のための研修等

滋慶教育科学研究所主催で学生変化に沿った教授法やコーチングの基礎、アクティブラーニングやカウンセリングマインド等の研修の受講を予定している。また、学校法人大阪滋慶学園主催の「大阪滋慶学園教員研修」「大阪滋慶学園学科長研修」等により教育技法やキャリア教育指導、学生指導等について研修も受講予定である。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校の諸活動においてその方針と評価結果を公表することは、開かれた学校として当然の責務であり、また学校外の方々からフィードバックをいただくことは学校運営の改善につながることもある。  
本校では「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、毎年、自己点検・自己評価を実施する。その結果について学校関係者評価委員会において説明を行い、学校関係者評価委員より評価をいただいている。学校関係者評価委員会には、学校長や教務部長などととも、学校関係者の代表として学生の保護者、卒業生、高等学校、地域、業界からが委員として参画している。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念・目的・育成人材像、学校の特色、学校の将来構想
(2) 学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、人事制度、意思決定システム、情報システム
(3) 教育活動	学科の教育目標、教育到達レベル、カリキュラムの体系化と科目配置、キャリア教育、授業評価、教員の確保、教員研修、成績評価基準、資格取得指導
(4) 学修成果	就職率、資格取得率、退学率、学生・卒業生の社会的活躍
(5) 学生支援	就職支援、学生相談、経済面支援、健康管理体制、課外活動、生活環境支援、保護者連携、卒業生支援
(6) 教育環境	施設・設備、学外実習、防災体制
(7) 学生の受入れ募集	募集活動、教育成果の開示、入学選考、学納金
(8) 財務	財務基盤、予算・収支計画、会計監査、財務情報公開
(9) 法令等の遵守	法令遵守、個人情報保護、自己点検・自己評価とその公開
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献活動、ボランティア活動
(11) 国際交流	国際交流の取組み

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会での議事内容、および学校関係者評価委員より得られた意見等は速やかに学内で討議を行い、必要に応じて具体的な改善を図る予定である。現状は退学率・資格合格率改善を目標に月1回教員全員参加の会議を行い、意見交換・事例発表等を行っている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
林 明美	保護者代表	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	保護者代表
加藤 令華	保護者代表	令和2年4月1日～令和4年3月31日(1年)	保護者代表
田中 幸恵	近隣関係者	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	地域代表
釜本 浩明	精華高等学校	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	高等学校
胡本 晃敏	生命工学技術科卒業生	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	卒業生代表
木村 政義	臨床工学技士科卒業生 兵庫医科大学病院	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	卒業生代表
小西 正和	ナカライテック株式会社	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員
坂本 俊雄	一般社団法人 i-RooBO Network Forum	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員
臼井 達也	学校法人 大阪成蹊大学	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員
尾藤 何時夢	公益社団法人 和歌山県柔道整復師会	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員
奥本 憲司	公益社団法人 大阪府鍼灸師会(奥本鍼灸院)	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員
山本 桂	一般社団法人 大阪府臨床工学技士会(医療法人 蒼龍会 井上病院)	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員
山口 道弘	地方独立行政法人 大阪府立病院機構 大阪はびきの医療センター	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL:[http://www.osaka-hightech.ac.jp/common/doc/school/disclosure/09\\_gakko\\_hyoka3.pdf](http://www.osaka-hightech.ac.jp/common/doc/school/disclosure/09_gakko_hyoka3.pdf)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

自己点検・自己評価結果等、学校運営や教育活動に関連する情報については、積極的に公開して広く社会に対する説明責任を果たすとともに、公正で透明性の高い運営を推進し、教育活動の改善や社会からの信頼の獲得に資することを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	建学の理念、大阪滋慶学園について、学校の沿革
(2) 各学科等の教育	教育システムと教育スケジュール、学科の教育目標、教育課程、学科紹介、学年暦
(3) 教職員	学校長挨拶、教員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	学外実習、学外研修の手引き、特別講義・業界講演、海外研修、卒業研究・課題研究、就職フェア、生涯教育システム
(5) 様々な教育活動・教育環境	入学前教育、資格サポート、就職サポート、施設・環境
(6) 学生の生活支援	学校生活サポート、Work & Study、クラブ活動・学生寮、保護者説明会
(7) 学生納付金・修学支援	学費一覧、学費サポート
(8) 学校の財務	法人財務状況
(9) 学校評価	自己点検・自己評価と学校関係者評価、第三者評価
(10) 国際連携の状況	国際交流
(11) その他	社会貢献・地域貢献、高専連携、ボランティア活動

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL:[http://www.osaka-hightech.ac.jp/common/doc/school/approval/jyu\\_sp.pdf](http://www.osaka-hightech.ac.jp/common/doc/school/approval/jyu_sp.pdf)

## 授業科目等の概要

(医療専門課程 柔道整復スポーツ学科) 平成28年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			健康管理学Ⅰ	健康管理・健康増進を目的とし、その基礎的方法を学ぶ。	1前	30	2	○		△	○			○	
○			健康管理学Ⅱ	健康管理・健康増進を目的とし、その応用的方法を学ぶ。	1後	30	2	○		△	○			○	
○			心理学Ⅰ	心理学の基礎理論を学ぶ。	2前	30	2	○			○			○	
○			心理学Ⅱ	心理学の応用理論を学ぶ。	2後	30	2	○			○			○	
○			栄養学Ⅰ	栄養学を学び、栄養指導のあり方を学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
○			栄養学Ⅱ	過剰摂取や欠乏症など栄養に関する諸問題を学び、栄養指導の応用を学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	

○		情報科学	ワード・エクセル・パワーポイントを中心にPCの使い方を学ぶ。	2 前	30	2	○	△		○			○
○		生物学・生化学	生物学・生化学の総合的な基礎的知識を学ぶ。	1 前	30	2	○			○			○
○		解剖学Ⅰ	解剖学の総論・人体の脈管系・消化器系・内分泌系を学ぶ。	1 前	60	4	○			○			○
○		解剖学Ⅱ	人体の形態と構造を理解し、骨・筋を中心に学ぶ。	1 前	45	3	○			○		○	○
○		解剖学Ⅲ	人体の泌尿器系・生殖器系・神経系・感覚器・体表解剖を学ぶ。	1 後	60	4	○			○			○
○		生理学Ⅰ	細胞・組織・器官系の機能統合を学ぶ。	1 前	60	4	○			○			○
○		生理学Ⅱ	人体の生命維持の基本的機能を学ぶ。	1 後	75	5	○			○			○

○			運動学Ⅰ	ヒトの身体運動を科学的・解剖学的に学ぶ。	2 前	30	2	○			○			○
○			運動学Ⅱ	ヒトの歩行運動や姿勢について学ぶ。	2 後	30	2	○			○			○
○			高齢者の生理的特徴と変化	加齢・老化に伴う心身の変化や疾病について、生理的な側面から理解する。	3 前	15	1	○			○			○
○			競技者の生理的特徴と変化	競技者の生理的特徴を理解し、好発する疾病および外傷の特徴を学ぶ。	3 前	15	1	○			○			○
○			病理学Ⅰ	疾病の形態・機能変化、疾病の鑑別の基本原理を学ぶ。	2 前	30	2	○			○			○
○			病理学Ⅱ	病的変化を理解し、正常組織との違いを学ぶ。	2 後	30	2	○			○			○
○			一般臨床医学Ⅰ	内科疾患を中心に、主要な疾患の診断学について学ぶ。	2 前	30	2	○			○			○

○		一般臨床医学Ⅱ	内科疾患を中心に、主要な疾患の機序、特徴、検査法について学ぶ。	2 後	30	2	○			○			○
○		衛生学・公衆衛生学Ⅰ	疾病を未然に防ぎ、健康を維持・増進することを学ぶ。	2 前	30	2	○			○			○
○		衛生学・公衆衛生学Ⅱ	自然科学的な研究方法論である疫学の考え方、実践活動としての健康サービスを学ぶ。	2 後	30	2	○			○			○
○		整形外科学	骨・筋・関節・神経・病変について症状・検査方法・診断を学ぶ。	3 前	30	2	○			○			○
○		外科学	外科疾患を中心に、主要な疾患の診断や治療について学ぶ。	3 前	30	2	○			○			○
○		リハビリテーション医学	症状の悪化や障害の予後に対して、機能回復・社会復帰に向けての技術を学ぶ。	3 前	30	2	○			○			○
○		柔道整復術の適応	医療制度の概要、柔道整復術の適応疾患について学ぶ。	3 後	30	2	○			○		○	

○			医学史	医学の歴史を理解し、現代医療を考える。	3 後	30	2	○			○		○				
○			関係法規	柔道整復師法を中心に医療関係法規を学ぶ。	3 前	30	2	○			○		○				
○			柔道Ⅰ	日本古来の武術である「柔道」を通じ、基本的な礼儀作法・技を学ぶ。	2 前	30	1	△			○	○		○			
○			柔道Ⅱ	日本古来の武術である「柔道」を通じ、応用的な技を学ぶ。	2 後	30	1				○	○		○			
○			柔道Ⅲ	投の形（手技・腰技・足技）を習得し認定実技審査に臨む。	3 前	30	1				○	○		○			
○			職業倫理	一般的な職業倫理の理解から柔道整復師に求められる職業倫理を学ぶ。	1 前	30	2	○	△		○		○				
○			社会保障制度	日本の社会保障制度がどのように運営されているのか、その仕組みを理解する。	2 後	15	1	○			○		○				

○			基礎柔道整復学・総論Ⅰ	骨組織の損傷と整復法・固定法の基礎を学習する。	1 前	30	2	○			○		○		
○			基礎柔道整復学・総論Ⅱ	柔道整復師の沿革を知り、各組織の損傷についての基礎を学習する。	1 前	30	2	○			○		○		
○			基礎柔道整復学・総論Ⅲ	柔道整復学を学ぶうえで必要となる関節運動や可動域と、脱臼の総論を学習する。	1 前	30	2	○			○		○		
○			基礎柔道整復学・各論Ⅰ	上肢の骨折について整復法・固定法を学ぶ。	1 後	30	2	○			○		○		
○			基礎柔道整復学・各論Ⅱ	下肢の骨折について整復法・固定法を学ぶ。	1 後	30	2	○			○		○		
○			基礎柔道整復学・各論Ⅲ	上肢・下肢の脱臼について整復法・固定法を学ぶ。	1 後	30	2	○			○		○		
○			基礎柔道整復学・概論Ⅰ	上肢の軟部組織損傷について学ぶ。	1 前	30	2	○	△		○		○		

○			基礎柔道整復学・概論Ⅱ	下肢の軟部組織損傷について学ぶ。	1 後	30	2	○	△		○	○					
○			基礎柔道整復学・概論Ⅲ	上肢骨折の概要、整復法、固定法、後療法について学ぶ。	2 前	60	4	○	△		○	○					
○			基礎柔道整復学・概論Ⅳ	下肢骨折の概要、整復法、固定法、後療法について学ぶ。	2 後	60	4	○	△		○	○					
○			基礎柔道整復学・概論Ⅴ	体幹の骨折、脱臼について学ぶ。	3 前	60	4	○	△		○	○					
○			基礎柔道整復学・概論Ⅵ	軟部組織損傷について総合的に学ぶ。	3 後	60	4	○	△		○	○					
○			外傷保存療法の経過及び治癒の判定	外傷保存療法の経過および治癒の判定について理解を深める。	2 後	15	1	○	△		○	○					
○			臨床柔道整復学各論Ⅰ	臨床に基づいた上肢の骨折、脱臼について学ぶ。	3 前	60	4	○			○	○					

○		臨床柔道整復学 各論Ⅱ	臨床に基づいた下肢の骨折、脱臼について学ぶ。	3 前	60	4	○			○		○		
○		臨床柔道整復学 各論Ⅲ	臨床に基づいた上肢の骨折、脱臼を総合的に学ぶ。	3 後	60	4	○			○		○		
○		臨床柔道整復学 各論Ⅳ	臨床に基づいた上肢の骨折、脱臼を総合的に学ぶ。	3 後	60	4	○			○		○		
○		臨床柔道整復学・総合演習	「卒業判定試験」を実施し、学力向上に努める。	3 後	90	3	○			○		○		
○		臨床柔道整復学・物理療法	各種物理療法の原理、方法、適応を理解し、臨床の実際を学ぶ。	1 前	15	1	○		△	○		○		○
○		柔道整復術適応の臨床的判定	柔道整復術の適応疾患に対する臨床的判定を学ぶ。	1 後	15	1	○			○		○		
○		臨床柔道整復学・特論Ⅰ	軟部組織損傷に対するより高度な専門知識や臨床の実際を学ぶ。	3 後	30	2	○			○		○		

○		臨床柔道整復学・特論Ⅱ	上肢骨折・脱臼に対するより高度な専門知識や臨床の実際を学ぶ。	3後	30	2	○			○							
○		臨床柔道整復学・特論Ⅲ	下肢骨折・脱臼に対するより高度な専門知識や臨床の実際を学ぶ。	3後	30	2	○			○							
○		固定法Ⅰ	包帯法の巻き方を身に付け、基本を正しく学ぶ。	1前	30	1				○	○						
○		固定法Ⅱ	包帯法の基本～応用まで正しく学ぶ。	1後	30	1				○	○						
○		固定法Ⅲ	固定具の作成および固定具を用いて固定技術を学ぶ。	2前	30	1				○	○						
○		固定法Ⅳ	固定材料を用い応用的固定技術を学ぶ。	2後	30	1				○	○						
○		柔道整復実践実技Ⅰ（臨床前施術試験含む）	柔道整復術を理解し、基礎的実技を学ぶ。	1後	30	1				○	○						
○		柔道整復実践実技Ⅱ	整復・固定を行うための、基礎技術を学ぶ。	2前	30	1				○	○						
○		柔道整復実践実技Ⅲ	脱臼・骨折の整復法・固定法を実践するための、実技を学ぶ。	2後	30	1				○	○						
○		柔道整復実技Ⅰ	上肢の骨折について整復法・固定法の実技を学ぶ。	2前	30	1				○	○						
○		柔道整復実技Ⅱ	下肢の骨折について整復法・固定法の実技を学ぶ。	2前	30	1				○	○						
○		柔道整復実技Ⅲ	上肢・下肢・体幹の軟部組織損傷について固定法の実技を学ぶ。	2前	30	1				○	○						
○		柔道整復実技Ⅳ	上肢の脱臼について整復法・固定法の実技を学ぶ。	2後	30	1				○	○						

○		柔道整復実技Ⅴ	下肢の脱臼について整復法・固定法の実技を学ぶ。	2 後	30	1			○	○		○			
○		柔道整復実技Ⅵ	上肢・下肢・体幹の脱臼について固定法の実技を学ぶ。	2 後	30	1			○	○		○			
○		柔道整復実技Ⅶ	上肢・下肢・体幹の骨折・脱臼について整復法・固定法の技術を学ぶ。	3 前	30	1			○	○		○			
○		柔道整復実技Ⅷ	柔道整復学の集大成として、上肢疾患の臨床実技を学ぶ	3 後	30	1			○	○		○			
○		柔道整復実技Ⅸ	柔道整復学の集大成として、下肢・体幹疾患の臨床実技を学ぶ	3 後	30	1			○	○		○			
○		高齢者及び競技者の外傷予防技術	高齢者及び競技者の外傷予防技術を実習を通して学ぶ。	3 前	30	1	△		○	○		○			
○		臨床実習	柔道整復学の集大成として、柔道整復術の実際を学ぶ。	1 後 から 3 前	180	4	○		○	○	○	○	○	○	○
○		救急処置法Ⅰ	救急時に必要な救急処置を冷静沈着に行えるよう、正しい知識と技術を習得する。	1 前	30	1	○	△		○				○	
○		救急処置法Ⅱ	事故を防止し、緊急時に必要な処置ができるように、正しい救急法の知識と技術を身に付ける。	1 後	30	1			○	○				○	
○		スポーツ医学概論Ⅰ	スポーツ選手の外傷・障害の発生機序や対処の予防法を学ぶ。	1 後	30	2	○			○				○	
○		スポーツ医学概論Ⅱ	発育発達期、中高年、女性、また障害者とスポーツの関係を医学的に学ぶ。	2 前	30	2	○			○				○	

○		スポーツ外傷論Ⅰ	体幹および上肢のスポーツ外傷・障害について学ぶ。	2後	30	2	○			○										
○		スポーツ外傷論Ⅱ	下肢のスポーツ外傷・障害および頭頸部などにおける重篤な傷害について学ぶ。	3前	30	2	○			○										
○		スポーツ内科学	スポーツ選手に見られる内科的疾患について学ぶ。	3前	30	2	○			○										
○		アスレティックトレーナー概論	アスレティックトレーナーとしての基礎知識を歴史、業務、組織運営など多様な角度から学ぶ。	1前	30	2	○			○					○					
○		予防とコンディショニングⅠ	コンディショニング理論の基礎を学ぶ。	2前	30	1	○			○					○					
○		予防とコンディショニングⅡ	ストレッチングを中心に実際のコンディショニングの手法を習得する。	2後	30	1	○			○					○					
○		予防とコンディショニングⅢ	コンディショニング理論を学び、テーピング、トレーニング、マッサージなどの手法を習得する。	3前	30	1	○			○					○					
○		アスレティックリハビリテーションⅠ	アスレティックリハビリテーション理論を学び、目的別、部位別のプログラムを作成、実践する。	2後	30	1	○	△		○										
○		アスレティックリハビリテーションⅡ	スポーツ選手の上肢の機能回復をもとに、競技復帰までの段階的リハビリテーション及びプログラミングを学ぶ。	3前	60	2	○			○										
○		トレーニング理論・実習	トレーニングを実践指導していく上で、必要な各種トレーニング法の習得と指導法を学ぶ。	1前	30	1	△			○	○									
○		トレーニング総合実習	正しいトレーニング理論のもと、様々なトレーニング手法を学び、実践する。	1後	30	1				○										
○		トレーニング科学Ⅰ	スポーツ動作におけるバイオメカニクスを考慮したトレーニングを学ぶ。	2前	30	2	○			△	○									
○		トレーニング科学Ⅱ	パーソナルトレーニングまたチーム単位のストレングストレーニングについて実践的に学ぶ。	2後	30	2	○			△	○									
○		検査・測定と評価Ⅰ	目的や競技特性に応じた身体機能・体力測定から選手の特徴やトレーニング課題を見つける学習を行う。	2前	30	2	○			△	○									
○		検査・測定と評価Ⅱ	目的や競技特性に応じた身体機能・体力測定から選手の特徴やトレーニング課題を見つけ応用的な学習を行う。	2後	30	2	○			△	○									
○		トレーナー実習	スポーツ現場等での実習を通じ、学習内容の活用法を学び、職業訓練につなげる。	3後	180	6				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○		柔道整復スポーツ研究	自己のテーマを設定し、研究・実習・評価して、卒後の業務や研究に役立てる。	2後	120	4	△			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○		柔道整復スポーツ学特論	海外の医療環境や状況を通じて、医学を学ぶ。	2後	30	1	○	△				○	○							
○		手技療法Ⅰ	施術を行なうための基礎技術を学ぶ。	1前	30	1	△			○										
○		手技療法Ⅱ	施術を行うための応用技術を学ぶ。	1後	30	1	△			○										
合計					99	科目	3750単位時間( 196 単位)													

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
#VALUE!		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。